

会 議 録	
会 議 名	平成 28 年度第 1 回丸亀市男女共同参画審議会
開催日時	平成 28 年 8 月 29 日 (月) 午前 10 時～11 時 30 分
開催場所	丸亀市役所本館 2 階第 3 会議室
出席者	<p>出席委員</p> <p>天野裕子 岡本恵子 十河靖典 近澤亨 中島久美子 中野実千代 引田真人 日高幸子 福岡由紀子 松岡繁 溝渕由美子 三村芳輝 三好守</p> <p>欠席委員</p> <p>佐藤友光子 中橋恵美子 奈良忠雄</p> <p>説明のため出席した者</p> <p>総務部長 横田拓也 総務部人権課長 寺嶋寛 人権課男女共同参画室長 谷本智子 人権課男女共同参画室 横山武史 人権課男女共同参画室 糸川裕子</p>
協議案件	平成 27 年度事業報告・平成 28 年度事業概要について 「第 2 次男女共同参画プランまるがめ」数値目標の達成状況について 「第 3 次男女共同参画プランまるがめ (素案)」について
傍聴者	なし
議事の経過 及 び 発言要旨	<p style="text-align: center;">— 開会 午前 10 時 —</p> <p>あいさつ</p> <p>横田部長</p> <p>おはようございます。本日は大変お忙しい中、本審議会にご出席いただき、感謝申し上げます。</p> <p>市政の報告をさせていただくと、すぐに 9 月定例会を予定している。昨年度事業についての決算、各種の議案等の審議をお願いします。</p> <p>本日の審議会においては、昨年度の事業報告、今年度の新規事業、重点事業についてご報告をするとともに「第 2 次男女共同参画プランまるがめ」の進捗状況、「第 3 次男女共同参画プランまるがめ (素案)」について審議をいただく予定である。</p> <p>委員の皆様におかれては、適宜かつさまざまなご見識の中で、地域や社会における男女共同参画の推進について活発なご審議をお願い申し上げ、あいさつとさせていただきます。</p> <p>岡本会長</p> <p>前回の 3 月の審議会から約半年経った。その間、素案作成ワーキング</p>

		<p>グループ会議（以下「WG会議」とする。）メンバーが次期プラン素案作りのために会議を重ね、男女共同参画室が形にしたのが、本日の資料6である。審議のほど、よろしく願います。</p> <p>お手元に「ひとりひとりが幸せな社会のために」というパンフレットを配っている。男女共同参画に関する様々なデータを国が発表しているものであるので、またゆっくり見ていただきたい。これを見ると次期プランで、ワーク・ライフ・バランスを推進しなければならないことがひしひしと伝わってくる。5ページには、男女共同参画社会基本法や第4次男女共同参画基本計画、新しくできた女性活躍推進法（女性の職業生活における活躍の推進に関する法律）についての概要が掲載されている。法律を読み込んだり、新しい計画を隅々まで読んだりすることは、大変であるので、「日本は今こんな現状になっている、世界と比べてどうか」等、この資料を活用していただいて、審議の参考にしていただきたい。</p> <p>本日はいろいろと審議することがあるが、みなさんに協力していただきたい。</p> <p>委員、事務局職員(自己紹介)</p> <p>事務局（糸川） 今回から天野委員と引田委員が新しく参加されている。委員のみなさまに改めて自己紹介をお願いしたい。</p> <p>本審議会の成立確認</p> <p>事務局（糸川） 本日は佐藤委員、中橋委員、奈良委員から都合により欠席の連絡を受けている。よって本審議会委員 16 人の内 13 人が出席し、丸亀市附属機関設置条例による「過半数以上出席」を満たしているので、この会議が成立していることを報告する。また、この会議は「丸亀市附属機関会議公開条例」により、原則公開となっている。議事録もホームページで公開する。議事録については要点筆記で行い、会長、副会長に内容を確認していただく。発言については委員の名前を記載し、公開する。</p> <p>これより議事に移る。ここからの進行は岡本会長に願います。</p> <p>議事</p> <p>岡本会長 議事（1）平成 27 年度事業報告・平成 28 年度事業概要について 議事（2）「第 2 次男女共同参画プランまるがめ」数値目標の達成状況について、事務局から説明をお願いします。</p>
--	--	--

事務局（谷本）	資料1～4について説明。
岡本会長	審議会委員の女性登用率に関して、5月に中野教育長（女性）から金丸教育長（男性）に代わったが、その影響はあるか。
事務局（谷本）	はっきりとは調べていないが、防災関係の会などは、もともと女性委員が少ないので、教育長が代わられたことで、女性の割合が下がっていると思う。他の審議会では、さほど影響はないと思う。
岡本会長	審議会委員への女性登用の推進を部長には強くお願いしたい。
横田部長	審議会委員の改選と新設のときには、私のところに事前協議に来てもらい、できる限り女性の委員登用の推進をしている。なかなか目に見えた効果は見られないが、取り組んでいる。
岡本会長	新設の審議会委員の女性登用率が0%というのは、どういうことか。
事務局(谷本)	実は事前協議ができていなかった。女性委員のいない「いじめ等専門委員会」は、管轄が教育委員会であり、市長部局に事前協議をするという意識がなかったのかもしれない。委員会が立ち上がったから、私たちも女性委員がいないことに気がついた。
岡本会長	「いじめ等専門委員会」は、個別条例による会ではなく、丸亀市附属機関設置条例に基づく会か。
横田部長	丸亀市附属機関設置条例に基づく会である。
事務局（谷本）	丸亀市附属機関設置条例に基づく会であると、条例に一覧で掲載されるので、新しくできた会にも気がつくことができる。しかし、個別条例による会になると、なかなか把握できない。各審議会の公募委員を募集するとき、審議会が立ち上がる2、3ヶ月前に広報に掲載されるので、そのタイミングで把握し、担当課に事前協議をお願いするよう気をつけているが、公募委員を募集していなければ、気がつかない。
岡本会長	去年「丸亀市空家等対策の推進に関する条例」ができた。この条例に基づき「丸亀市空家対策協議会」及び「丸亀市空家審査会」が平成27年11月に立ち上がった。これらについては、男女共同参画室で女性委員比率を把握できていなかったようである。部長には、庁議などでも女性委

		員比率の低い審議会のことを話題に出し、「女性委員がないことを審議会でも問題視されたが、男女共同参画を推進する部署としても遺憾」と強く伝えてほしい。
	横田部長	承知した。
	三好副会長	7月にあった参議院選挙では、「投票所の投票立会人の推薦は女性をお願いします」としっかりと saying いた。たしかに担当課によって温度差がある。
	横田部長	担当部長や課長に個別にお願いする。
	岡本会長	もし個別にお願いして、どうしても是正されない場合、担当部長と課長に男女共同参画審議会でも説明してもらうことも考えていると伝えてほしい。
	日高委員	監査委員は以前から問題があった。市議会議員1人と代表監査委員1人の構成であるため、女性の議員を増やすと割合が上がるのではないかと。難しいのは分かるが、何か方法を模索していただきたい。
	三好副会長	そういう意識を持って取り組んでほしい。
	岡本会長	代表監査委員を女性にしたらいいのではないかと。男性でなければいけない理由もないのでは。そのような視点を持っていただきたい。
	天野委員	監査委員は専門的な知識は必要ないのか。
	横田部長	できるだけ行政経験者のほうがよい。非常に踏み込んだ事務レベルでのチェックが必要になる。経験も必要であるので、できるだけ広い視野で豊富な経験を持っている方になる。今ご指摘いただいたように、私から「すべての審議会において女性委員を登用してほしい」と発信していきたい。
	岡本会長	どうしても男女平等にできないケースもあるとは思いますが、男女どちらでもよいケースの方が多いと思うので検討してほしい。 続いて、議事(3)「第3次男女共同参画プランまるがめ(素案)」について説明をお願いします。

	事務局（谷本）	資料5、6について説明。
	三好副会長	現行プランの施策体系と次期プランの施策体系は、形式が違うが、現行プランで推進していた施策は、次期プランにすべて入っているのか。
	事務局（谷本）	組み合わせを変えたものもある。今からチェックをしていきたい。
	三好副会長	だいたいが入っているとは思いますが、漏れることがないようにしてほしい。現行プランで、もう必要のないものは入れなくてもよいが、同じような形で次期プランに引き継いではどうか。
	事務局（谷本）	次期プランの素案を作るときに現行プランを参考にしたので、だいたいの施策は入っていると思う。漏れがないようにチェックしていきたい。
	天野委員	資料5にパブリックコメント実施とあったが、1次プラン、現行プランのときはどれくらいのパブリックコメントがあったのか。
	事務局（谷本）	1次プランについては分からないが、現行プランは1件であった。
	天野委員	どの計画でも行政からパブリックコメント募集と発信しているが、市民には馴染みがなく、パブリックコメントという言葉も知らない状態である。行政から一方的に発信するのではなく、もっと細かいところから拾い上げた方がいいのではないか。
	事務局(谷本)	<p>今日の審議会の最後をお願いしようと思っていたが、当日配布資料の実施要領について説明させていただきたい。</p> <p>天野委員がおっしゃったパブリックコメントをしていること自体知らない方もいるのが現実である。次期プランの原案ができた段階で、パブリックコメントを実施し、同時にその期間中にプランを説明する機会を持ちたいと考えている。個人単位は難しいので、なるべく小さい団体単位で実施したい。目的はプランの存在、重点目標を知ってもらうこと、時期は12月中で、対象としては、主に審議会委員の推薦団体を考えている。もしかまわなければ、それぞれの団体の役員会等で、原案の説明、その場で意見をもらう等の機会を設けてもらいたい。</p>
	三村委員	パブリックコメントに関して、他で同じような機会があった。コミュニティセンターには、いろいろな部署からたくさんの計画が来ていて、ずらっと並べられている。私も今まで見たことがなかった。いざ自分が

		<p>意見を求められたら、これでは駄目だと思った。民生委員の役員会を通じてみなさんに直接お願いし、関連する方にもお願いした。そしたら意見はたくさん出てきた。現在のやり方では、よほど関心のある人でないと意見は出てこない。地域で意見を持たれている方はどういう内容であってもいらっしゃると思うので、コメントの取り方を工夫したら意見はたくさん出ると思う。</p> <p>私もコミュニティセンターに勤務しているので、いろいろな課がコミュニティセンターの窓口パブリックコメント用の計画を置いているのを見ているが、まず見る人はいない。さっき言われていたように、パブリックコメントという言葉自体、何を意味しているのか分からない。窓口においてあることが分かっても、文字ばかりなので見てもらえない。同じようなものでも、イラストが1つ入っているだけで、何だろうと関心を持ってもらえる。広報の仕方として、本当に意見がほしいなら、何か工夫しなければならない。もしくは何かの会で、直接お願いをする方がよいと思う。何かできることがあれば協力させていただきたい。</p> <p>ワーク・ライフ・バランスが今回の重点目標であるので、ぜひ商工会議所女性会の方には、関心を持っていただきたいと思う。集まって説明ができないのであれば、天野委員から手渡ししていただいて、全部ではなく関係のある部分だけでも読んでほしい。意見を書いて提出するのは大変であるので、聞き取った意見を男女共同参画室に届けるだけでもよい。せっかく審議会に関わっていただいているので、みなさんをお願いしたい。</p> <p>商工会議所女性会は、12月は忙しいので、難しい。</p> <p>意見交換会は非常にいいことだと思う。ただ置いておくだけでは誰も見ない。栗熊コミュニティセンターにWG会議メンバーでヒアリングに来ていただいて、いろいろな意見交換をしたので、その結果が素案にどう反映されたかを報告していただけたら、みなさんも意識が高まると思う。民生委員でも毎月定例会をしている。委員は、男女半々で、DVの関係もみなさん関心があると思う。私は民生委員も務めているが、民生委員の会で意見をいただくのも効果があると思う。</p> <p>わざわざプランを読んで意見を出していただくのは難しい。意見交換会はいい取り組みだと思う。</p> <p>さっそくゆめネットワークは、12月6日の夜に意見交換会を行う予定</p>
引田委員		
岡本会長		
天野委員		
松岡委員		
岡本会長		

		<p>である。審議会委員のみなさんは、いろいろな会に重複して所属されていると思うので、今名前が挙がっていなくても、意見交換会を実施していただける会があればぜひ教えていただきたい。</p>
	事務局（谷本）	<p>意見交換会では、前半はテーマを絞って、みなさんの関心があるところを特に説明し、後半はみなさんの意見を聞きたいと考えている。ぜひ機会を設けていただけたらありがたい。</p>
	中野委員	<p>母子愛育班は、12月は日程的に厳しい。11月の末にイベントがあり、12月はそれぞれでクリスマス会があり、全体でも行事を入れないようにしているくらいである。1月であれば子どもの行事等もないので、実施できると思う。</p>
	福岡委員	<p>人数的にはどれくらいを考えているのか。5人～10人くらいか。</p>
	事務局（谷本）	<p>どれくらいでも構わない。5人くらいであれば、具体的な話ができると思う。</p>
	福岡委員	<p>9月1日に10人くらいの婦人団体連絡協議会の会長会がある。</p>
	事務局（谷本）	<p>9月は、まだ素案の段階であるので、まだ外部に出せるものではないが、意見を聞くことはできる。特に婦人防火クラブの活動も聞きたい分野であるので、もし機会を設けてもらえるのであれば、また別の機会にお願いしたい。</p>
	岡本会長	<p>できれば12月中がありがたいが、この前後でも検討していただきたい。</p>
	中島委員	<p>WG会議でヒアリングさせていただいて、関わったところは関心が高いので、ヒアリングをしたところに依頼してはどうか。</p>
	三村委員	<p>民生委員児童委員協議会連合会の例会がある。20～30分は難しいが、10分くらいで「次期プランへ意見を出して欲しい、資料はここにある」という簡単な説明だけであれば可能である。以前、私が担当したときには、大まかな趣旨説明だけでも意見は出た。10分だけでも来てもらえるのか。</p>
	事務局（谷本）	<p>そこから各コミュニティにも広がる可能性があるなので、まずは役員会でPRさせていただきたい。</p>

中野委員		<p>私も民生委員をしているので、三村さんの説明を聞いたが、「民生委員が関わっているのは、ここの部分が主だからここだけ読んで、意見をくれたらいい」と言ってくれた。このような大量の資料を全部読むのは、気が重い、「この部分だけ読んだらいい」と言ってくれると気が楽である。母子愛育班では、「子育てに関するところで意見をください」と言う意見がもらえらると思う。以前、健康に関する計画について班長にすべて配って意見を出してもらったが、なかなか難しいようで、自分が分かる分野で出してもらった。</p>
事務局（谷本）		<p>またやり方を考え、改めて依頼したい。</p>
岡本会長		<p>たくさんあるように見えるが、実際中身は、10～15分あれば読める程度である。次期プランを隅から隅まで読んでいただいてもかまわないが、子どものこと、ワーク・ライフ・バランスのことなど自分の関心のあることだけでも、ぜひ読んでいただきたい。</p>
松岡委員		<p>全体的に非常によく出来ていると思うが、18ページの目標6男女のワーク・ライフ・バランスの推進について「事業の拡充が困難になっている状況も見られます」で終わっている。他は、「着実に進めていく必要があります」など書いてあるので、ここだけ表現が弱いのではないかと思う。</p>
中野委員		<p>子どもを預けられず、育児休業を延ばしている母親もいる。0歳児～1歳児は、なかなか受け入れが難しい。私立しか受け入れがないため、年度の途中で0歳の子どもの預けるのが難しく、兄弟で上の子どもが通っている保育所と同じところとなると、なおさら預けられない状況である。1年で仕事復帰するつもりで、10ヶ月くらいで子どもを預けたくても、仕方なくもう1年育児休業を取っているという状況である。</p>
松岡委員		<p>現状はこれで分かるが、前段で「保育サービスを拡充し、子育て支援の推進に努めています」と書かれているので、「今回も引続き積極的に行っていく必要があります」など書かないと状況説明だけではよくないと思う。</p>
事務局（谷本）		<p>担当課から「保育士不足は問題で、施設はあっても子どもを預けられない」と聞いているので、ついこういう書き方になってしまっている。</p>

岡本会長	この部分は、現行プランの成果と課題ということで、なかなかうまく解消できなかった課題を記載した形になっている。「ワーク・ライフ・バランスを進めるために子育て支援をより一層充実する必要があります」のような文言がいいのではないか。
天野委員	行政は、言葉があいまいである。企業だったら、現状を踏まえて具体的に「保育士が何人不足しているので待機児童が何人」と書く。保育士は、何人くらい不足しているのか。1、2人なのか、もっと多いのか。待機児童は多いのか。
三好副会長	待機児童は0人とは聞くが。
岡本会長	捉え方である。さっき話に出たように上の子とも同じ保育所に行きたいが入れなかったという場合、待機児童の対象とはならない。
事務局（谷本）	待機児童は、年度途中になれば発生するようである。
岡本会長	担当課も保育士の確保には一生懸命取り組んでいるようであるが、保育士は給料が安く、資格を持っていても保育士の仕事をしていない人が多い。そのため、今求められている職種であるが、人手が足りない。
福岡委員	男性の保育士も増えてきている。
事務局（谷本）	男性の保育士は、正規職員でも何人か雇っている。臨時も含めるともっと多い。
岡本会長	保育士は、時給を上げて募集もしているようだが、丸亀の保育士は正規職員はどれくらいか。
横田部長	正規職員は半分以下である。
岡本会長	補助金等の絡みやいろいろな要因で正規職員が少なくなっている。今、保育行政は過渡期なのだろう。
横田部長	政策によって多少の方向転換はあった。ご存知のように丸亀市の保育行政は、他市町と比べて公営保育所が多いのが特徴である。人件費的にも、運営費的にも費用がかかる。子育ての重点化が叫ばれている中であるが、職員の定数管理からもすべてを市の正規職員として雇用し、運営

		<p>していくのは非常に難しい。ただ公営の保育所には、保護者からすると正規職員の保育士を望まれているので、最近丸亀市としても力を入れて対応している。しかしなかなか全員が正規職員とはいかない。</p>
日高委員		<p>人材バンクはどうか。</p>
岡本会長		<p>人材バンクは県が管轄しているため、高松近辺の人が多いようだ。いろいろな形で担当課も努力はしているが、保育士不足の状態である。子育て支援がうまくまわっていない要因の1つというところである。</p>
十河委員		<p>分かりにくい言葉がある。例えば、13ページの図表17の中の「ポジティブ・アクション」、37ページの上から3つめの黒点の「えるぼし」、39ページの(2)の「イクボス」など。私たちは、馴染みがあるから分かるが、一般の人が見たときに分からない人が多いと思うので、注意書き等で意味を書くといいと思った。</p>
岡本会長		<p>言葉の説明は、出てくる度にすぐ下に書くのか、後ろにまとめて書くほうがいいのか。これまでに読みやすかった事例があれば教えていただきたい。</p>
松岡委員		<p>4ページの「合計特殊出生率」について、「出生率」は分かるが、「合計特殊出生率」は私もよく分からなかったので、グラフのすぐ下に注釈があった方がありがたい。</p>
事務局(谷本)		<p>言葉の意味は、まとめて記載するより、言葉のすぐ下にあった方が分かりやすいという意見があったので、その方向で進めたい。</p>
中島委員		<p>今日の審議会を聞いていて感じるのは、現状やこれまでの経緯があって先にあきらめている感じがする。さきほどの審議会の女性の登用率にしても、保育士の問題にしても、現状を見たらよく分かるが、あきらめムードというのがすべての芽を摘んでいる気がする。</p> <p>プランには直接出てこない部分であるが、あきらめムードを払拭して、無理と思われることも今は無理だけれども、もっと違う方法ならできるかもしれないという気持ちを持って考えていくべきである。そうしないと今後も変わらない。</p>
岡本会長		<p>現行プランでは「市民とともに」ということを全面的に押し出していた部分はあるが、本来、プランとは丸亀市の行動計画である。前回の審</p>

	中島委員	<p>議会で、次期プランはこれを推進していけば、丸亀市がよくなるという実効性のある現実的なものにしたいと話し会った。</p>
	岡本会長	<p>プランに出てこない部分で、気持ちの問題である。</p> <p>WG 会議で、担当の幼保運営課の話聞いたときに「人材バンクは県の管轄だが、保育士確保のために丸亀市独自でも何かする必要がある」と言っていた。プランを作る段階から、このような気持ちを担当課が持ってくれていることがとても伝わってきた。事業に向かう職員のこういう前向きな意識が施策を進めると感じた。</p> <p>さきほどのパブリックコメントに関しても、男女共同参画室が市民の意見を聞きに出向こうという積極的な雰囲気がある。担当者が前向きな姿勢を見せると、それが市民の方々にも伝わっていくし、市役所の中の各担当課にも伝わっていく。だから、さきほど部長にも強くお願いした。担当者が機会ある度に発信し「ちょっと困っているのだがどうにかならないか」とみんなで問題を共有し、一緒に解決していくことが、丸亀市の男女共同参画を進めると、長年関わった経験から思っている。それぞれの立場でがんばれるようなプラン、一生懸命気持ちを込めたプランにしていきたい。WG 会議では、みなさんがそのような気持ちで取り組んでくださったので、応援していかなければいけないと思っている。</p> <p>数値目標について、現行プランの数値目標の中にこれは必要かというような数値目標がある。例えば事業番号【39】中讃勤労者福祉サービスセンターの女性会員数など。内容を精査してほしい。女性管理職の割合、男性の育児休業取得率は入っているか。</p>
	事務局（谷本）	<p>特定事業主行動計画にも入っているので、そのことも踏まえて入れようと思っている。事業番号【39】のような数値目標は、実際何を図っているか私たちも十分に分かっていない部分もあるので、担当課と一つひとつ協議した上で、もっといい目標があればそちらを採用するようにし、今から丁寧に見直していきたいと思っている。</p>
	岡本会長	<p>ワーク・ライフ・バランスを重点目標とする上で、どういう数値目標が必要か考えてほしい。「現在はこうであるが、もっといいものはないか」と担当課に聞いてみるとよい。数値目標は、もう少し丁寧に精査していかなければならないと思う。</p>
	事務局（谷本）	<p>重点目標に挙げるからには、ワーク・ライフ・バランスに関する数値目標はしっかり決めていきたい。</p>

	岡本会長	<p>以上で予定していた議事は終了したので、本日の会議はここまでとする。次回の会議の開催は、施策の担当課、数値目標、プランの推進体制が入って素案が出来上がった段階で、10月下旬の予定である。</p> <p>— 閉会 午前 11 時 30 分 —</p>
--	------	--